

# ヒンドゥー教文献におけるサティー観の変遷 ——ヤージュニャヴァルキヤ法典とその注釈書を中心として——

文学研究科仏教学専攻博士前期課程修了

相川 愛美

## 論文要旨

インドにおいて、サティー (*satī*) とは夫が死んだ際に妻が夫の遺体とともに生きてまま荼毘に付されること (寡婦殉死) を意味する。サティーになった女性とその家系は、彼女のその自己犠牲によって、来世において偉大な果報があると考えられ、サティーになる女性は“貞節な妻”という像が与えられ人々から称賛された。

サンスクリット学者ウェンディ・ドニガー (Wendy Doniger) はサンスクリット諸文献において、いかにして物語や伝説が創り出され、それらの解釈が注釈書や、解釈書、そして翻訳によって変容し続け、またそのテキストの変容は時代や地域性、そしてコミュニティによっても影響を受け、さらに、それらのテキストは、語り部自身の観念や解釈をそのテキストに添えることなどによって、長い時代を経てそのテキストは継続的に変容してきたと強調する。本稿は、このウェンディ・ドニガーの“オルタナティブ・ヒストリー”論を基礎として、ヒンドゥー教諸文献において、ヤージュニャヴァルキヤ法典 (*Yājñavalkya-smṛti*) とその注釈書を中心として、サティーの観念の解釈が変容し続けているということの一部を証明しようとするものである。

## キーワード

サティー (寡婦殉死)、ヒンドゥー教、ヤージュニャヴァルキヤ法典、ミタークシャラー、バーランバッタ

## はじめに

インドにおいて、サティー (*satī*) とは夫が死んだ際に妻が夫の遺体とともに生きてまま荼毘に付されること (寡婦殉死) を意味する。サティーになった女性とその家系は、彼女のその自己犠牲によって、来世において偉大な果報があると考えられ、サティー (寡婦殉死)

をする女性は“貞節な妻”という像が与えられ人々から称賛された。

しかしながら、“サティー”の表象とその意味合いはテキストによって異なる。サティーの観念は、ヒンドゥー教におけるダルマシャーストラ (*Dharma-śāstra*) やプラーナ聖典 (*Purāṇa*) などに言及されているが、時代も背景も異なるサンスクリット文献における“サティー”の解釈は、コンテキストによって異なることは明らかである。

本稿において、筆者はヒンドゥー教諸文献の一つである『ヤージュニャヴァルキヤ法典』(以下【*Yāj*】と記載)とその注釈書『ミタークシャラー』(*Mitākṣarā*) (以下【*Mit*】と記載)を中心として、【*Mit*】における注解書『バーランバッタ』(*Bālabhaṭṭa*) (以下【*Bāl*】と記載)<sup>1</sup>もふまえながらサティーの解釈に着目し、時代とともに変容するサティー観の考察を行うことで、ヒンドゥー教諸文献におけるサティーの観念がいかにして形成されてきたのかというサティー観の変遷の研究に貢献しようとするものである。

## 1 文献紹介

【*Yāj*】は、AD3-4世紀の著作であると考えられ、ヴェーダ期の有名な学匠ヤージュニャヴァルキヤの述作と仮託して、主に生活規範や法規定が記される。この法典は1. 行動の準則、2. 訴訟、3. 罪の除去の3部構成で、1010偈から成る。特徴として、全体の記述の簡潔さを旨としたコンパクトな文体であることが挙げられる。また、口頭伝承のため、より記憶ができるように教説を圧縮し、比較的簡潔な分量で法典の必要項目が書かれている。そのため『マヌ法典』と並んでインド亜大陸の各地域で好んで受け入れられ、いくらかの著名学者によって注釈書が書かれた<sup>2</sup>。それらの学者とは、アパラルカ (*Aparārka*)、ヴィシュヴァルーパー (*Viśvarūpa*)、ヴィジュニャナーシュヴァラ (*Vijñāneśvara*)、ミトラミシュラ (*Mitra Miśra*) そして、シューラパーニ (*Śūlapāṇi*) が挙げられ、とくに、AD11-12世紀頃、ヴィジュニャナーシュヴァラによって書かれた注釈書【*Mit*】は最も有名である<sup>3</sup>。彼は、デカンのカルヤーニ (*Kalyāṇi*) を都としたチャールキヤ朝 (*Cālukya*) ヴィクラマデーティヤ6世 (*Vikramāditya*) の大臣であり、ダルマシャーストラに基づきながら、AD8世紀以後の諸注釈書を検討し、デカンの社会に適合した法規定や社会規範の体系を樹立した。その結果、この書は後世の法律書に大きな影響を与えた。

さらに【*Mit*】に対する注解書【*Bāl*】はAD18世紀ごろの著作で、【*Mit*】の“全書的”な文献とみなされている。この著者はベナレス在住(現ワーラーナシー *Vārāṇasī*) の女性とされているが、実際にはこの女性の夫、ヴァイッディヤナータ・パイヤグンダ (*Vaidyanātha Paiyagunḍa*) であると考えられている。そして、1880年代になると【*Yāj*】はマンドリック (*Mandlik*) によって英語に翻訳され、その後注釈書、注解の英語翻訳が順々に行われた<sup>4</sup>。

## 2 ダルマシャストラにおけるサティーの観念

### 2-1 法典と注釈におけるサティー解釈の有もしくはその不在

【Yāj】の結婚観における章では、妻は夫によって（夫が不在の場合は親族によって）守られるべき存在であると述べ、女性の自立性を認めていない。本稿ではサティーの記述に関連すると考えられる第1章75偈と86偈そして87偈に着目する。

#### 【Yāj】 75偈

mṛte jīvati vā patyau yā nānyam upagacchati,  
seha kīrtim avāpnoti modate comayā saha.

夫の死後、あるいは生前において他の男の近くに行かない女性は、この世で名声を獲得し、そして〔死後は〕ウマー（シヴァ神の神妃）とともに楽しむ。

#### 【Mit】 75偈の注釈

bhartari jīvati mṛte vā yā cāpalyād anyam puruṣam nopagacchati<sup>5</sup>seha loke  
vipulāṃ kīrtim avāpnoti, umayā ca saha kṛḍate puṇyaprabhāvāt.

夫が生きていようが死んでいようが気まぐれで他の男の人に近づかない女性は、この世で偉大な名声を獲得する。そして〔彼女自身が積んだ〕善の影響力によってウマー（女神）とともに楽しむ。

夫が死んでいるかどうかに関係なく、他の男性に近づかない女性が称賛されるとし、ここにおいて、サティー（寡婦殉死）の称賛は見当たらない。

次に【Yāj】 86偈に着目してみると、86偈も75偈同様に、直接的にサティーに関する言及とは結びつかず、親族から離れる妻は非難されると述べる。しかしながら、この偈に対する【Mit】の解釈は様々なヒンドゥー教諸文献からサティーの言及を引用し、それを称賛する。

#### 【Yāj】 86偈

pitṛmāṭṛsuta bhrātr̥śvaśrūśvaśuramātulaiḥ hinā  
na syād vinā bhartrā garhaṇīyā'nyathā bhavet.

夫がいないとき〔亡くなったあと〕、父、母、息子、兄弟、義母、義父、母方の叔父

たちから離れてはいけない。さもなければ非難されるだろう。

【Mit】 86偈の注釈

kiṃ ca, bhartrā<sup>6</sup>vinā bhartṛrahitā pitrādirahitā vā na syāt  
yasmāt tdrahitā garhaṇīyā nindyā bhavet, etac ca brahmacaryapakṣe  
“mṛte bhartari prete brahmacaryaṃ tadanvārohaṇaṃ vā” (25.14)  
iti viṣṇusmaraṇāt,

又、「夫がないとき」とは、夫なしに〔という意味〕。あるいは父などから離れてはいけない。彼から離れた女性は非難されるべきである。そしてこのことは禁欲〔重視〕の見解において「夫が亡くなったら、彼女は禁欲あるいはともに昇るべきである。」と『ヴィシュヌスメリティ』(25.14)〔で言われている〕から。

【Mit】 は、『ヴィシュヌスメリティ』を引用し、夫の死後は寡婦として禁欲生活を送るか、もしくは夫の遺体の積み薪に登ること薦め、サティー（寡婦殉死）を肯定する。そして、さらにサティーに関する逸話を引用し、サティーをする妻は称賛され、夫と永遠に過ごせると認める。

anvārohaṇo mahān abhyudayaḥ,  
tathā ca vyāsaḥ kapotikākhyānavyājena darśitavān---  
“pativratā saṃpradīptaṃ praviveśa hutāśanam tatra citrāṅgadadharaṃ  
bhartāraṃ sānvapadyata. tataḥ svargaṃ gataḥ pakṣi bhāryayā saha  
saṃgataḥ karmaṇā pūjitas tatra reme ca saha bhāryayā” iti.

〔死によって夫と〕共に上昇することは、偉大な幸福である。そして、次のようにヴィヤーサは〔メスの〕ハトの逸話で示した。夫に貞節な妻は赤々と燃える炎の中に入った。そして多様に着飾っている夫に彼女はついて行った。そして〔オス〕鳥は妻〔メス鳥〕とともに天国へ行って一緒になった。そして行為によって崇められた者〔オス鳥〕は、そしてそこで妻とともに楽しんだと。

tathā ca śaṅkhāṅgirasau--  
“tisraḥ koṭyo’rdhakoṭi ca yāni lomāni mānuṣe,  
tāvat kālāṃ vaset svarge bhartāraṃ yānugacchati.”  
iti pratipādya tayor aviyogaṃ darśayataḥ.

そして同様に〔聖仙〕ŚankhaとĀngiras〔の話〕において「人間の体毛〔がある限り〕つまり3500万年もの間、夫の死についていくもの〔妻〕は天国に住める。」と述べて、〔次に〕二人が離れないことを示している。

-----“vyālagrāhī yathā sarpaṃ balād uddharate bilāt,  
tadvad uddhṛtya sā nārī saha tanaiva modate.  
tatra sā bhartṛparamā stūyamānā’psarogaṇaiḥ,  
krīḍate patinā sārḍhaṃ yāvad indrās caturdaśa.” iti.

「蛇を捕まえる者が蛇を力ずくで穴から引っ張り出すようにそのように<sup>7</sup>引き出して彼〔夫〕とともにかの女性は楽しむ。そこで彼女は最高の夫を得た女性としてアプサラス（天女）たちに賞賛され、天国で14人のインドラが統治する間楽しむ。」と。

そして【Mit】は、夫が生前犯した罪は、妻のサティ（寡婦殉死）によって浄化でき、そのようなサティ（寡婦殉死）をする女性は夫に貞節であると解釈する。

tathā--- “brahmaghno vā kṛtaghno vā mitraghno bhavet patiḥ,  
punāty avidhavā nārī tam ādāya mṛtā tu yā.  
mṛte bhartari yā nārī samārohedd hutāsanaṃ,  
sārundhatīsamācārā svargaloke mahīyate.  
yāvac cāgnau mṛte patyau strī nātmānaṃ pradāhayet,  
tāvan na mucyate sā hi strīśrīrāt kathaṃcana.” iti.

同様に<sup>8</sup>「たとえ夫がブラーフマナ殺し、あるいは恩知らず、あるいは友達殺しをしたとしても、夫が死んだ後、炎にのぼってついていく女性は、死んだとしても罪を贖っているので寡婦とは言わない。そのような妻は天国においてアルンダティ（Vasishṭaの妻）とともに行く人で賞賛される。そして、死んだ夫の炎によって自分自身を焼かない限り、女性は正に女性の身体から全くどんなことをしても解放されない」と。

hārīto ’pi--- “mātrkaṃ paitṛkaṃ cāpi yatra caiva pradīyate,  
kulatrayaṃ punāty eṣā bhartāraṃ yānugacchati” iti,  
tathā -----“ārtārte mudite hṛṣṭā proṣite malinā kṛṣā,  
mṛte mriyeta yā patyau sā strī jñeyā pativratā” iti.

『ハーリータ』でも、夫に従う女性は母親の先祖と父親の先祖と夫の先祖の三代の家系を浄化する。同様に、夫に貞節である女性は、〔夫が〕苦しんでいるときは苦しみ、〔嬉しいときは〕喜び、〔夫が〕他国へ行くときは悲惨でやせ衰え、死ぬときは死ぬべきであると知られる。

【Yāj】は、妻は家族の「所有物」であり、女性は一生親族によって守られなければならないとして自立性を認めない。それは、夫が生きている間も死後も同様であると示されるが、サティー（寡婦殉死）を称賛する直接的な言及は見当たらない。しかしながら、【Mit】では、多くの引用文を用いてサティー（寡婦殉死）を称賛する。サティー（寡婦殉死）をする女性は、親族の犯した罪を浄化する作用を持ち、本来、家族に守られるべき存在であった妻は、サティー（寡婦殉死）をすることで“家族を守る”役割を果たし、これは、自立性を認めない【Yāj】の解釈とは異なる。

【Mit】が依拠する文献は年代不詳が多く、サティー称賛の言及を折衷的に引用している。その中で、【Mit】で引用される『ヴィシユヌスメリティ』は、AD 7世紀に編纂された文献であり<sup>9</sup>、この法典第25章では「女性の義務」が言及され、女性としての良き振る舞いの具体例の提示、そして妻の夫に対する献身さの称賛が示される。この章では、比較的、夫の死後の寡婦の禁欲生活について多く述べられているのに対し、【Mit】は「積み薪に登る」という記述を強調する。

また、筆者の確認するところによると、AD 3世紀以前の文献にサティー称賛の記述は見当たらない。それ以前の文献では、夫の死後のレビレート婚（ニヨーガ<sup>niyoga</sup>）が推奨される。例えば、ヴェーダ時代の『アタルヴァヴェーダ』（*Atharva-veda*）では、積み薪の上で妻は夫の遺体のとなりに横たわり、妻はそこから降り、その後に行われる祭祀で、妻が出産すること、育てること、富といった喜びによって彼女の人生の成功が導かれるよう祈ることを薦める。つまり、当時は寡婦殉死することよりも再婚が勧められたということである<sup>10</sup>。古代インドのヴェーダ聖典の一つである『リグヴェーダ』（*R̥g-veda*）においても、妻は火葬の薪の上で、亡き夫の遺体の傍らに横たわり、助け起こされて、その後、寡婦は亡き夫の弟と再婚することが言及される<sup>11</sup>。そして、【Yāj】においては、ニヨーガは夫の死後ではなく、妻の不妊の場合に推奨される<sup>12</sup>。

## 2-2 サティー対象者に関する言及の出現

さらに【Mit】86偈の注釈を確認する。

【Mit】86偈の注釈

ayaṃ<sup>13</sup> ca sakala evaṃ sarvāsāṃ  
 strīṇāṃ agarbhinīnām abālāpatyānām ācaṇḍālaṃ<sup>14</sup> sādharmaṇo dharmāḥ.  
 “bhartāraṃ yā'nugacchati” ity aviśeṣopādānāt,  
 yāni ca brāhmaṇy anugamananiṣedhaparāṇi vākyāni----

そしてこれは実に妊娠している者、幼子がいる者以外のチャンダーラ<sup>15</sup>に至るまでのすべての女性たちの準則である。

「夫についていくそのような人」と例外なく言及されているがゆえに。そして〔これについては〕、ブラーフマナの女性が夫についていくのを禁止する反論がある。

“mṛtānugamaṇaṃ nāsti brāhmaṇyā brahmaśāsanāt,  
 itareṣu tu varṇeṣu tapaḥ paramam ucyate.  
 jīvantī taddhitam kuryān maraṇād ātmaghātini,  
 yā strī brāhmaṇajātīyā mṛtaṃ patim anuvrajat.  
 sā svargam ātmaghātena nātmānaṃ na patim nayet.”

ity evam ādīni, tāni pṛthakcityadhirohaṇaviṣayāṇi<sup>16</sup>,  
 “pṛthakcītaṃ samāruhya na viprā gantum arhati” iti viśeṣasmaraṇāt<sup>17</sup>.  
 anena kṣatriyādistrīṇāṃ pṛthakcityabhyanujñā gamyate.

「ブラーフマナの女性は死んだ夫に〔ついて行ってはならない。〕ブラフマーの教示のゆえに。しかし、他の階層においては、〔夫に従って死ぬことは〕最も優れた苦行と言われる。生きている間、女性は彼のためになることをすべきである。夫が死んだ後は自殺をする。そのようにブラーフマナの階層の女性が死んだ夫についていくことは、彼女は自殺〔の罪〕によって自分自身も、夫も天界に導かない」とこのように言われている。

それに対して別々に葬儀の薪に昇ること〔に關しても〕反論がある。「ブラーフマナの女性は別々の葬儀の積み薪に昇ってついていくことはできない。」と異なった意見を述べているがゆえに。

それによるとクシャトリアなどの女性たちは別々の葬儀の積み薪に〔昇ることが〕許されている。

ここでは、低カーストの女性に至るまで、サティー（寡婦殉死）をすることが求められる。通常、サティー（寡婦殉死）をするとき、夫と同じ積み薪に登ることをサハガマナ

(*sahagamana*)、もしくはアヌアローハナ (*anuārohaṇa*) と言ひ、夫の葬儀の後に積み薪に昇る、つまり別々に焼かれることをアヌガマナ (*anugamana*) と言う。アヌガマナは、夫の灰や夫が身に付けていたもの、サンダルやターバンなどを抱きながら夫の遺体とは別に殉死することを意味し、主に戦士カーストであるクシャトリヤの女性のために考案されたと考えられている。夫が戦場で死んだ場合、妻はサハガマナをすることができないことがあるからである。【*Mit*】では、ブラーフマン女性のサティ（寡婦殉死）を禁止し、アヌガマナが自殺の罪に値するかという議論を展開する。ブラーフマンにとって、自分の生涯を自身で終らせると解脱を得ることはできず、それは、ブラーフマンの女性も同様であると解釈するからである。それゆえ、解脱を求めない女性、天界を獲得することを望まない女性にとって、アヌガマナは妥当であると結論づける<sup>18</sup>。

### 2-3 女性の振る舞いに関する言及の具体化

【*Yāj*】 87偈では夫を喜ばせる女性が名声を獲得すると述べる。

【*Yāj*】 87偈

patipriyahite yuktā svācārā vijitendriyā, seha kīrtim avāpnoti pretya  
cānuttamām gatim.

夫にとって喜ばしく、有益なことに専心し、良き振る舞いをし、感官が制御された女性は、この世で名声を獲得し、そして死後この上ない到達点〔解脱〕を得る。

【*Mit*】 87偈の注釈

kiṃ ca, 'priyam' anavadyatvena manaso 'nukūlam āyatyāṃ yac  
chreyaskaram taddhitam ca 'priyahitam'.

patyuh priyahitam 'patipriyahitam' tasmimn 'yuktā' niratā  
'svācārā' śobhana ācāro yasyāḥ sā tathoktā.

さらに又、「喜ばしいこと」とは、〔夫に対して〕欠点なく、心に適応すること（調和）で、未来においても良きことである。

「喜ばしくかつ有益なこと」とは〔夫に対して〕喜ばしく有益なことである。それに「専心すること」とは、満足することである。「良き振る舞い」とは、その人の振る舞いが素晴らしいと言うことである。

以下に具体的な女性の振る舞いが引用されている。

śobhanaś cācāro dārsitaḥ śāṅkhena---



“nānuktvā gṛhān nirgacchen nānuttariyā na tvaritaṃ vrajen na  
 parapuruṣam abhibhāṣetānyatra vaṇikpravrajitavṛddhavaidyebhyaḥ,  
 na nābhiṃ darśayet, āgulphādvāsaḥ paridadhyāt,  
 na stanau vivṛtau kuryāt, na hased aprāvṛtā  
 bhartāraṃ tadbandhūn vā na dviṣyān  
 na gaṇikādhūrtābhisāriṇīpravrajitāprekṣaṇikāmāyāmūlakuhakakārikā-  
 -duḥśilādibhiḥ.  
 sahaikatra tiṣṭhet, saṃsargeṇa hi kulastrīṇāṃ cāritraṃ<sup>19</sup> duṣyati” iti.

そして、優れた振る舞い〔について〕はシャンカ<sup>20</sup>によって〔次のように〕示されて  
 いる。

「何も言わないで、妻は出て行ってはいけない。早く歩いてはいけない。

商人、物乞い、老人、医者以外の他の男性と会話してはいけない。

へそを見せてはいけない。服から足首が見えないようにするべきである。

女性の胸は露出してはいけない。笑〔っている姿〕を見せてはいけない。

夫あるいは彼の親族を嫌ってはいけない。

高級売春婦、悪人、非難する人、女性苦行者、預言者、魔術師、悪い心の人たちと一  
 緒になってはならない。

なぜなら、〔これらの者との〕交わりによって家柄の良い女性にたちの行状が汚れる  
 からである。』と。

‘vijitendriyā’ vijitāni saṃyamitāni indriyāṇi śrotrādīni vāgādīni ca  
 manaḥsahitāni yayā ‘sā’<sup>21</sup> ‘iha’ loke ‘kīrti’ prakhyātiṃ paraloke cottamāṃ  
 gatiṃ prāpnoti.  
 ayaṃ ca sakala eva strīdharmo vivāhād ūrdhvaṃ veditavyaḥ.  
 ‘prāg upanayanāt kāmacārakāmavādakāmabhakṣāḥ’ iti smaraṇāt.  
 ‘vaivāhiko vidhiḥ strīṇāṃ aupanāyanikaḥ smṛtaḥ’ iti ca

「制御された」とは制御された〔という意味〕。「感官」とは耳等と口等と思考器官  
 〔という意味〕で、それによって彼女は「ここ」即ち、「高名」を〔得〕、そして死後  
 この上ない「到達点」を獲得する。

そして、これが結婚後の女性の全ての義務であると知られるべきである。「ウパナヤ  
 ナ以前は、〔子どもは〕愛らしい行動、愛らしい話し方、愛らしい食べ方をするもの

である。」と伝えられているがゆえに。

さらに、「結婚の儀は女性たちにとってのウパナヤナの儀式であると伝えられる」と〔言われている〕。

上記で記したように、【Yāj】 87偈に対する【Mit】の注釈では、良き妻の振る舞いが具体的に言及される。そして、【Mit】の注解である【Bāl】においても、女性の義務について様々な文献から列挙していることが確認できた。それは特に、『スカンダプラーナ』(Skandapurāṇa) から、夫の死後の妻の求められる行為に関して多く引用し、夫の死後は、夫についていけない(いかない)妻は、禁戒を守ることで再び夫を獲得し、天界に行くことができるという観念<sup>22</sup>から、寡婦の振る舞い<sup>23</sup>、献納方法<sup>24</sup>が事細かに言及されていることが確認できる。

## おわりに

本稿では、主に【Yāj】とその注釈【Mit】を中心にサティの観念がどのように解釈されているかの考察を試みた。【Yāj】では、直接的にサティを称賛する内容は見られず、妻は「守られるべき存在」であることが述べられた。しかしながら、【Mit】では、この偈をサティ(寡婦殉死)の称賛と解釈し、様々なヒンドゥー教諸文献からサティの言及を折衷的に引用してそれを称賛する。また、【Mit】では、ブラーフマンの女性のサティの禁止、サハガマナとアヌガマナの解釈、サティ(寡婦殉死)をする女性に関する言及の出現が見られた。【Bāl】も含め、それらの言及はさらに、よき女性としてのサティ(理想女性)、サティ(寡婦殉死)の儀礼方法、断食方法などの内容が増えてきた。後世の文献ほど、夫の遺体とともに妻も荼毘に付されるサティの儀式化が進み、それを行うことができる女性の条件が明確に示され、さらにサティをすることができない女性のために、寡婦の禁欲生活について具体的な言及が述べられた。それは、言うなれば時代の変遷とともにサティに関する観念は、抽象的な理想の女性像(サティ)の描写は具体化し、サティ(寡婦殉死)の儀式は形式化したということが言えるのではないだろうか。

---

<sup>1</sup> 【Bāl】の原文は入手困難のため英語翻訳を参考にした。しかし【Bāl】で使用される文献の引用文は、引用元の原文を用いて翻訳に努めた。

<sup>2</sup> [井狩2002: 335]

<sup>3</sup> [Vidyārṇava 2003: Introduction]

<sup>4</sup> [Vidyārṇava 2003: Introduction]

<sup>5</sup> naivopagacchati

<sup>6</sup> anena bhartur asaṃnidhau pitrādirahitā strī na bhavediti vidhiyate

<sup>7</sup> 翻訳では〔苦しみ の場所から夫を引き出すように〕となっている。

<sup>8</sup> [アンギラスにおいて次のように言われている。] と翻訳で書かれている。

<sup>9</sup> [Olivelle 2009 : Introduction]

<sup>10</sup> [Altekar 2005 : 118]

<sup>11</sup> imā nārīrabidhāvāḥ sapatnīrāmjanena sapiṣā sāmviśantu,

anuśravo'namivāḥ suratnā ārohantu janayo yonimagre.

良き夫をもち、寡婦ならざるこれらの婦人は、脂膏とサルピス（精製したバター）を身に塗れ。  
涙なく、病なく、美しき宝石をつけて、妻は先立ちて〔寝〕床に登れ。

起て、妻よ、生存者の世界に向かいて。汝は息絶えるこの者の傍らに横たわる。

来たれ。汝の手を握りて求婚する夫と、ここに婚姻の関係に入れり。[X.18.7-8]

[辻1982 : 250]

この16世紀にこの『リグヴェーダ』のX.18.7の最後の単語agre〔前へ〕をagneḥ〔火に向かっ  
て〕読み変えられてサティーの典拠に示され、サティーを推奨していたという事実もある。

[Altekar 2005 : 117]

<sup>12</sup> [井狩2002 : 26]

<sup>13</sup> ayaṃ sarvāsāṃ

<sup>14</sup> gaty antarābhāve satīti śeṣaḥ “ābālāpatyānām” iti pāṭāntaram,

tatra gatyantare satīti śeṣaḥ.

gaty antarābhāveをサティーと結論する。子供も子孫も含む〔女性たち〕と読み、そして  
gatyantareはサティーと結論する。

<sup>15</sup> 古代インドにおいてその存在が穢れていると考えられた賤民。

<sup>16</sup> cityanvārohaṇa

<sup>17</sup> viśeṣopādānāt

<sup>18</sup> [Mit 1985 : 27] [Vidyārṇava 2003 : 170]

<sup>19</sup> hi caritraṃ ka

<sup>20</sup> 聖仙もしくははŚaṅkhalikhitasmṛtiのどちらを示すかは詳細不明。

<sup>21</sup> sā tathoktā iha ka.

<sup>22</sup> anuyāti na bhartāraṃ yadi daivātkathaṅcana,

tatrāpi śīlaṃ saṃkśyaṃ śīlabhaṅgātpatatyadhaḥ. 4.71

tadvaiguṇyādapi svargātpatiḥ patati nānyathā,

tasyāḥ pita ca mātā ca bhrātṛvargastathaiva ca. 4.72

patyau mṛte ca yā yoṣidvaidhavyaṃ pālayetkvacit,

sā punaḥ prāpya bhartāraṃ svargabhogān samaśnute. 4.73

もし運によっていかにしても夫について行けないのであれば、  
その場合は、正しい振る舞いを守るべきである。良き振る舞いの違反をすることによって下〔地獄〕に落ちる。

正にその悪徳によって、夫は天界から落ちる。

彼女の父、母、兄弟たちも同様である。それは疑いない。

そして、夫が死んでしまったら〔女性は〕どこにおいても未亡人の〔禁戒を〕守るべきである。

かの女性は、〔死んだ後に〕再び夫を獲得して、天界の喜びを得る。

<sup>23</sup> vidhavākabaribandho bhartṛbandhāya jāyate,

śirasō vapanam tasmātkāryam vidhavayā sadā. 4.74

ekāhāraḥ sadā kāryo na dvitīyaḥ kadācana,

trirātram pañcarātram vā pakṣavratamathāpi vā. 4.75

māsoḥpavāsam vā kuryāccāndrāyaṇamathāpi vā,

kṛcchram parākam vā kuryāttaptakṛcchramathāpi vā. 4.76

yavānnairvā phalāhāraiḥ śākāhāraiḥ payovrataiḥ,

prāṇayātrām prakurvīta yāvat prāṇaḥ svayaṁ vrajet. 4.77

夫が生きている間、妻が髪を束ねるのは夫の束縛を結果する。

それゆえ、常に未亡人の髪の毛はばらばらにされるべきである。

いつでも一日の食事は一回にしなさい。決して二回の食事はしてはいけない。三日の晩、あるいは五日の晩、あるいは半月の晩に断食をすべきである。

さらに毎月の断食、あるいはチャンドラーヤナを行い、さらにクリッチュラパラカあるいは、クリッチュラタプカをすべきである。

大麦の食事あるいは果実、野菜、ミルクなどの誓戒によって〔彼女自身の〕呼吸がおのずから出て行くまで、生命の旅をすべきである。

paryaṅgaśāyini nārī vidhavā pātayet patim,

tasmād bhūsayanam kāryam patisaukhyasamihayā. 4.78

na cāṅgodvartanam kāryam striyā vidhavayā kvacit,

gandhadravasya saṃyogo naiva kāryastayā punaḥ. 4.79

nādhiredanaḍvāham prāṇaiḥ kaṅṭhahgatairapi,

kañcukam na parīdadhādvaso na vikṛtam nyaset. 4.103

apṛṣṭvā tu sutān kiñcanna kuryādbhartṛtatparā,

evaṃ caryāparā nityam vidhavāpi śubhā matā. 4.104

寝台で寝る女性の未亡人は夫を〔天界から〕落とす。

そのため、地面で寝るべきである。夫の幸福を願って。

そして未亡人はいかなる場合でも軟膏を身体につけてはいけない。

さらに彼女によっていかなる香水の使用をすべきでない。  
 生命が喉にあったとしても、牛の乗り物を乗るべきでない。  
 上着を着るべきでない。派手なものを着てはいけない。  
 夫のことを常に考える者は息子たちに聞くことなしに何も行ってはいけない。このように務め  
 を常にする未亡人こそ、最高で吉兆な〔女性〕と考えられる。

- <sup>24</sup> tarpaṇaṃ pratyahaṃ kāryaṃ bhartuḥ kuśatilodakaiḥ,  
 tatpitustatpituścāpi nāmagotrādipūrvakam. 4.80  
 viṣṇostu pūjanaṃ kāryaṃ patibuddhyā na cānyathā,  
 patimeva sadā dhyāyedviṣṇurūpadharaṃ hariṃ. 4.81  
 yadyadiṣṭatamaṃ loke yacca patyuh samihitam,  
 tattadguṇavate deyaṃ patipriṇanakāmyayā. 4.82  
 vaiśākhe kārttike māghe viśeṣaniyamāmścaret,  
 snānaṃ dānaṃ tīrthātrāṃ viṣṇornamagrahaṃ muhuḥ. 4.83  
 vaiśākhe jalakumbhāśca kārttike ghṛtadipakāḥ,  
 mādhe dhānyatilotsargaḥ svargaloke viśiṣyate. 4.84

毎日夫のために、クシャ草、ゴマ、水によって献供をなすべきである。又、彼の父、その父〔祖父〕に対しても〔彼らの〕名前やゴートラなどを〔言いながら〕

さらに、ヴィシュヌ神に対して夫のことを考えながら崇拜をすべきである。それをすべきである。  
 いつも夫こそが、ヴィシュヌ神の姿をしているハリであると観想すべきである。

この世において最も好ましいもの、そして夫が望むものをそのよきものを、夫を満足させるために徳のある者〔ブラーフマナ〕に与えるべきである。

ヴァイシャーカ月、カールティカ月、マーガ月（vaiśākha月、kārttika月、māgha月）には特別な規則に従うべきである。沐浴をし、喜捨をし、聖地巡礼をし、たえずヴィシュヌ神の名前を唱えるべきである。

ヴァイシャーカ月に水の入った水がめを、カールティカ月にギー〔でともされた〕灯火をマーガ月に穀物、ゴマを献納することは天界において楽を得る。〔特別な扱いをうける。〕

## 【引用文献】【Sanskrit】

- [Mit 1985] Mitākṣarā, 1985, *Yājñavalkyaśmṛti with the commentary Mitākṣarā of Vijñāneśvara*, rep1985, Nag Publishers.
- [Basu 1974] Major B. D. Basu, I.M.S (ed.), *Yajnavalkya Smṛiti with The Commentary of Vijñanesvara Called The Mitaksara and Notes Form The Gloss oh Bālabhaṭṭa*. Book1, 1918, Apurva Krishna Bose.
- [Vidyārṇava 2003] Chandra Vidyārṇava, 2003, *Yājñavalkyaśmṛti with the commentary called the Mitākṣarā and Notes From The Gloss of Bālabhaṭṭa Translated Into English by Late Rai Bahadur Chandra Vidyarnava Edited by Wasdev Laxman Shastri Panshikar*, 1918, reprint 2003, Chowakhamba Sanskrit Series Office.
- [Tripathi 1991] Harish Chandra Mani Tripathi, 1991, *maharṣivyāsapraṇītaḥ śrīskandamahāpurāṇantargataḥ kāśikhaṇḍaḥ* Part1, Sampurananand Sanskrit University Varanasi.
- [Chowkhamba n.d] n.d. *Skandamahāpurāṇam of shirimanmaharshi Krishnandwaipayan Vedvyasa Fourth Kaśikhaṇḍam*, Chowkhamba Sanskrit Series Office, Varanasi.

## 【English】

- [Altekar 2005] A.S. Altekar, 2005, *The Position of Women in Hindu Civilization. From Prehistoric Times to the Present Day*, Second Edition 1959, Reprint 1962, 1973, 1978, 1983, 1991, 1995, 1999, 2005, Motilal Banarasidass Publishers.
- [Doniger 2009] Wendy Doniger, 2009, *The Hindus, An Alternative History*, Penguin/ Viking.
- [Olivelle 2009] Patrick Olivelle, 2009, *The Law Code of Viṣṇu, A Critical Edition and Annotated Translation of the Vaiṣṇava-Dharmaśāstra*, The Department of Sanskrit and Indian Studies Harvard University.

## 【日本語】

- [井狩2002] 井狩弥介、2002年、『ヤージュニャヴァルキヤ法典』、東洋文庫698、平凡社。
- [辻 1982] 辻直四郎、1982年、『リグヴェーダ讃歌』、岩波文庫。
- [渡瀬1991] 渡瀬信之、1991年、『マヌの法典』、平凡社。

## The Changing Idea of *Satī* in *Dharma-śāstra* Focusing on *Yājñavalkya-smṛti* and its annotated editions

AIKAWA, Emi

This study examines how the idea of *satī* is understood in *Dharma-śāstra*, focusing on *Yājñavalkya-smṛti* and its annotated editions.

Normally, the word *satī* conjures up the image of a Hindu wife entering her husband's funeral pyre to burn alive with him. The image expresses the notion that the woman is willingly undergoing death out of a sense of duty and love for her husband, and in the belief that her self-sacrifice will bring great reward in a future incarnation to her family, clan and devotees. However, representations of *satī* and the meaning of the word "*satī*" can be different depending on the context in which it is used.

Wendy Doniger proposes that cultural change can be mapped and understood through textual and other studies. As a Sanskritist, she points out that the first European scholars of India thought that *Hindūs* believed that everything was timeless, eternal, and unchanging. Offering a critique of Orientalism, she says the attitude of the early British scholars of the Indian civilization failed to notice the way in which *Hindūs* did in fact recognize change (a term coined by Edward Said in 1978), she highlights the shifts in which the narratives underwent as they were told and retold. She underscores how they continued to develop and to be transformed through commentary, interpretation and translation, depending upon the period, the habitat, and the community. In every age the story tellers have imparted their own understanding and idea to the text and the narratives have continuously undergone change. A single text has been read over centuries by different people, of different castes, and milieux and all along it has absorbed local, political, social and religious influences of each period which resulted in the broadening of the concept of "*satī*".

Developing Doniger's understanding of cultural change, one may assume that the descriptions of *satī* in Sanskrit text would also have undergone transformation. I will begin by presenting an alternative history of the idea of *satī* based on information drawn from Sanskrit texts.

Keyword : *satī*, *Hindū*, *Yājñavalkya-smṛti*, *Mitākṣarā*, *Bālabhaṭṭa*